

# 進化する 四日市消防

火災や救急、災害の現場に迅速に駆け付け、命と財産を守るために日々活動する消防士。地域の安全・安心を守るために進化を続ける四日市消防の四つの「進化」を紹介します。



## 1 南消防署西南出張所を整備しました

問 南部分署 ☎ 349-5119

小山田地区市民センターに併設していた南消防署西南出張所を、独立した消防出張所庁舎に整備し、令和8年2月に運用を開始しました。この整備で、消防力の向上を目的に進めていた市内の消防活動拠点の強化が完了しました。



### STAFF INTERVIEW

以前は、消防車両の駐車場と庁舎が離れていたため、指令から出動まで時間を要していましたが、新しい出張所は一体化し、出動時間の短縮が可能になりました。

また、女性用の仮眠室や浴室などが整備されたことで、女性隊員が勤務できるようになったほか、日常的に訓練を行える環境が整いました。

南消防署南部分署長 田中



## 2 日勤救急隊を創設しました

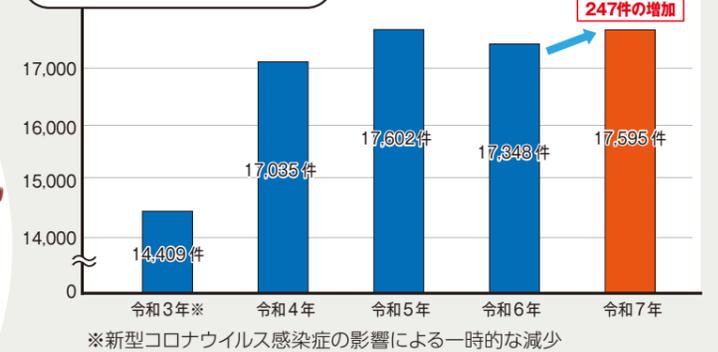
問 消防救急課 救急救命室 ☎ 356-2006

高齢化の進展や感染症などの影響により救急出動件数は増加傾向にあり、今後も高い水準で推移すると考えられます。

本市では、今後の救急需要への対策として、特に救急要請の多い平日の日中時間帯に出動する「日勤救急隊」を新たに創設し、運用しています。日勤救急隊の使用する救急車には、本市で初となる電動ストレッチャーや自動式心マッサージ器などを搭載し、救命活動の高度化を目指しています。



救急出動件数の推移



日勤救急隊の主な装備



電動ストレッチャー

ストレッチャーに傷病者を乗せた状態での昇降や、救急車への乗せ降ろしを電動で行うことができます。より安全かつ傷病者への負担も軽減されるほか、救急隊員の身体的負担も軽減されます。



自動式心マッサージ器

傷病者に機器を装着することで、救急隊員の代わりに中断することなく胸骨圧迫ができます。また、緊急走行で揺れる救急車内でも効果的で安定した胸骨圧迫が可能です。



救急映像等伝送システム

県内で初めて導入された本システムは、傷病者の心電図波形や血圧、脈拍などのデータを現場から即時に医療機関へ送ることができます。これにより、医師が搬送前に患者の容態を確認できます。

### STAFF INTERVIEW



日勤救急隊は、さまざまな隊と協力して業務にあたる必要があるため、積極的に隊同士の連携を図りながら業務に取り組んでいます。また、日中勤務のため、消防職員が柔軟に働くための選択肢の一つとしても期待されています。

消防士の仕事は、助けを求める人に直接寄り添うことができるところにやりがいを感じています。市民の皆さんがピンチの時に素早く駆け付けられることができるように日々訓練を重ね、備えています。

中消防署 救急救命士 富田

### 3 消防指令センターが新しくなります

☎ 情報指令課 ☎ 325-3119



四日市市、桑名市、菟野町の3消防本部で共同運用する三重北消防指令センターは、災害発生場所を特定する「位置情報通知システム」や、災害発生場所から最も近い消防車や救急車を出動させる「車両動態管理システム」などを活用し、通報から現場到着までの時間短縮を図っています。

令和8年4月に消防指令センターの設備が新しくなります。さらにタブレットや電子黒板を導入することで、災害現場と消防指令センターの情報共有を強化し、迅速な判断と指令につなげます。



#### 消防指令システム

最新のシステムでは、オペレーターが通報者から聞き取った内容や地図情報などを手書きパッドに記入し、出動車両にデータ送信することが可能になります。

また、消防指令システムと地図データを連携する機能により、通報者の位置を特定することがさらに容易になります。

#### 指揮支援タブレット

建物、消火栓、車両位置などの消防活動を指揮する際に必要な情報を、災害現場で随時確認することができます。また、消防指令センターから必要な情報を送信することも可能です。



#### 電子黒板

災害現場から送信された映像や、各種データファイルなどを電子黒板に集約することができます。また、その情報は消防指令センター、消防本部、各消防署で共有することができます。



#### 通報から出動まで

火災や交通事故で消防車や救急車が必要なときは、自分自身の安全が確保できる場所から119番へ通報しましょう。



#### 消防指令センターの動き

##### 119番通報の受け付け

消防指令センターのオペレーターが内容を聞きます

##### 予告指令

通報内容から、災害場所と火災や救急などの種別を特定し、現場から最も近い消防署に予告指令を出します

##### 出動指令

消防車、救急車を現場へと出動させます。またオペレーターが通報者に対して必要な措置を伝えます

##### 災害概要の聞き取り

出動する消防車、救急車へ情報を送るために、より具体的な状況を聞き取ります

##### 詳細情報の伝達

現場に向かう消防車、救急車に、より詳しい情報を伝えます

#### 最寄りの消防署

##### 予告指令を受け 出動準備

予告指令を受けると、防火服や感染防止衣の着用などの出動準備をします



##### 指令内容を確認し 出動

出動場所までの経路を確認し、消防車、救急車に乗り込んで出動します



##### 現場到着までに 追加情報の確認

車両や指揮支援タブレットに伝達された情報をもとに現場対応にあたります



## 4 活躍する消防車両～市民の安全・安心を守る装備～



### ドラゴンハイパーコマンドユニット

2台1セットで活動する車両で、石油関連施設での発災時に、市内だけでなく全国へ出動します。全国で初めて本市へ配備されました。1分間で8,000L（お風呂約40杯分）の放水が可能です。



### 重機搬送車

令和2年3月に配備した重機および重機搬送車は、地震などの大規模災害時にガレキを除去するなどして、道路を通れるようにする車両です。重機はリモコンで操作でき、人が近付くことができない環境下での作業も可能です。



### 13mブーム付多目的消防ポンプ自動車

1台で消火や救助など、さまざまな役割を果たす消防車です。900Lの水槽を装備し、ブームはおおむね3階の高さまで届くので、迅速に救助活動や放水活動を行えます。



### はしご付消防自動車

令和8年2月に配備した最新のはしご車は、バスケットが4人乗り（旧車両は3人乗り）となったほか、最新のLED照明、救助資機材を装備し、安全で迅速な活動を可能とします。約30mまではしごを伸ばすことができるとともに、毎分3,000Lの放水も可能で、コンビナート災害にも対応します。

## 消防本部からのお知らせ

### もしもの時のための救命講習

問 消防救急課 救急救命室 ☎ 356-2006

市民の皆さんや事業所などを対象として、心肺蘇生法やAEDの使い方、けがの手当てなどに関する救命講習を開催しています。申込方法など詳しくは、四日市市消防本部ホームページをご確認ください。



四日市市  
消防本部 HP

#### 定期普通救命講習

開催月日	開催場所
4月11日(土)	南消防署
5月9日(土)	北消防署*
5月23日(土)	中消防署*
6月13日(土)	南部分署
6月27日(土)	北部分署

時 9:00～12:00  
講習開催日の1週間前までに申し込みが必要です  
※小児・乳児のみを対象とした講習を行います

#### 上級救命講習

開催月日	時間	申込期間	開催場所
6月6日(土)	9:00～17:00	5月25日(月)～29日(金)	四日市市消防本部 2階 防災センター

#### 応急手当普及員講習

開催月日	時間	申込期間	開催場所
6月15日(月)～17日(水)	9:00～17:00	6月1日(月)～5日(金)	四日市市消防本部 2階 防災センター

### STAFF INTERVIEW



救急救命の現場は、一つも同じ事案がありません。救命士でも今までの知識や経験が通用しないと感じる場面があり、日々研さんを積む必要があります。救命講習では、心肺蘇生法やAEDの使い方、けがの止血方法などの応急手当を、第一線で活動する隊員から直接指導を受けて学ぶことができます。現場に居合わせた人が救命処置をすることで、傷病者の社会復帰率が格段に上がります。身近な人を守るための行動ができるようにしましょう。

中消防署 救急救命士 青木

### リチウムイオン電池搭載製品の火災が増えています

問 予防保安課 ☎ 356-2008

近年、リチウムイオン電池を使用する製品を原因とする火災が全国的に増加しています。誤った使用や廃棄方法により発火・爆発する危険性があります。

#### リチウムイオン電池を使用している主な製品



#### 火災を防ぐための注意点

- 衝撃を与えないように適切に取り扱い、むやみに分解しない
- 電池に変形・異臭・異常な発熱がある場合は使用を中止する
- 高温となる場所（直射日光の当たる場所、車内など）に放置しない
- 製造事業者や販売事業者が確かな製品を購入し、製品に適合した正規の充電器を使用する
- 充電中は可燃物の近くに置かない
- 廃棄する際は、市の分別ルールを必ず守る

#### 発熱、発火した場合の対応

- 身の安全を最優先し、可能であれば電池から可燃物を離す
- 大量の水で冷却し、可能な限り水没させる（感電ややけどに注意）
- 発火した場合は、速やかに119番通報する
- 無理に触ったり、持ち運んだりしない